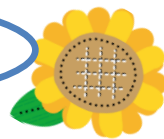


# 東日本大震災

名古屋って、あったかくて、いいまちだなあ。

寄り添い、ゆっくりと、でも全力で応援します。



# 被災者支援ボランティアセンターなごやお知らせ

令和2年6月25日発行 (第121号)

本お知らせは、名古屋市に避難されてきた方に役立つ情報をお伝えするため、毎月25日に発行しています。みなさんのご意見・ご感想をお待ちしています

発行：東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや  
〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1 5階  
名古屋市社会福祉協議会 ボランティアセンター内  
電話：070-5587-7153(平日9~17時)  
FAX:052-917-0702  
Eメール shien-vc@nagoya-shakyo.or.jp



ようやく6月に入って、通常営業のお店も増えてきました。街も賑わいを取り戻しつつありますね。一方いまだにお休み中の場所や使えない施設などがあるのも事実です。今年、時間の流れに違和感を覚える方もいると思います。知らない間に、もうすぐまた暑い夏がやって来ます。コロナ対策も大事ですが、熱中症対策も忘れないでくださいね。

## 地域の活動も動き出しました♪



緊急事態宣言も解除され、地域で行われている様々なボランティア活動も動き出しました。ただ、以前と同じようにはできません。新しい生活様式を踏まえた新しいやり方での取り組みが必要になります。



顔を合わせて集まるのが目的の1つである、「子ども食堂」「ふれあいいきいきサロン」などの通いの場も工夫次第で開催できるようにはなっていますが、運営者も参加者も協力が必要です。

3密(密閉・密集・密接)を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をしっかり守り、お互い協力しながら、参加しましょう。

《参考》厚生労働省 HP 「新型コロナウイルス感染症への対応について(高齢者の皆さまへ)」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/yobou/index\\_00013.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index_00013.html)

## 「新型コロナウイルス感染症にかかる特別定額給付金について」

名古屋市に住民票がある世帯に対しては、6月20日頃までに順次申請書が届いていると思いますが、避難者の方で、名古屋市以外に住民票がある(住民基本台帳に記録されている)方は、「申請書が届かない」という場合は、当該の市区町村までお問い合わせください。

なお、福島県では、福島県等から避難されている方々の生活再建に向けた相談窓口を全国26か所に設置しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による不安も含め、生活面での困りごとなどがあれば、お近くの生活再建支援拠点に電話またはメールでご相談ください。

名古屋市にお住まいの方は、愛知県被災者支援センター(052-954-6722)まで。

(全国の生活再建支援拠点の一覧) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/379981.pdf>

## 「革工芸の会」

革細工(レザークラフト)をボランティアさんに教えてもらいながら行います

日時:令和2年7月14日・28日 全て火曜日 10時15分~12時

会場:名古屋市総合福祉会館6階 録音編集室  
(北区清水四丁目17-1 北区役所内)

持ち物:はさみ(よく切れるもの)、あればラジオペンチ

材料費:1回500円~(実費相当)



被災者支援ボランティアセンターまで事前にお申し込みください。

## 寺子屋 NIT!

3月をもって、休止することになりました。再開する時は、またご案内します。